



高浜小学校
1年学年だより
9月号
令和3年9月1日

体調管理が大切な時期

暑い日が続きます。まだまだコロナ対策や熱中症対策に気を引き締めて取り組んでいかなければいけない時期でもあります。保護者の皆様には、毎日の検温や体調のチェック、水筒の準備など、たくさんのご協力をいただき感謝しています。9月からも引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いすることになると思いますが、引き続きよろしくお願ひします。



9月の主な行事予定

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			全校集会 3時間授業 避難訓練 下校 10:50	給食開始		
5	6	7	8	9	10	11
					口座振替日 身体測定	
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
	敬老の日	月曜日課		秋分の日	4時間授業 下校 13:45	
26	27	28	29	30		
				下校 14:20		

★集金のお願い★

口座振替日 9月10日

学習費 1,400円

給食費 4,800円

PTA会費 800円

7,000円

本校に兄、姉がいる子は6,200円になります。
よろしくお願ひします。

<10月の主な予定>

10月 1日 (金) 授業参観
10月 7日 (木) 一斉授業研究会 下校 13:15
10月 8日 (金) 前期終業
10月 11日 (月) 後期始業式
10月 12日 (火) 校外学習 (弁当持ち)
10月 21日 (木) 校外学習予備日 (弁当持ち)
10月 26日 (火) 就学時健診 (午前中授業)



◆お知らせとお願い◆

★教科書(下)について

教科書を配布します。乱丁、落丁がないかご確認ください。記名をしておいてください。教科書を使い始めるときは、週予定でご連絡します。

★「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について

愛知県の交通事故死傷者数は年々減少しているものの、自転車に係る交通事故の割合は増加傾向にあり、自転車利用者が事故の加害者となる高額賠償事例も発生しています。

そこで、愛知県では、自転車に係る交通事故の防止を図り、事故の被害の軽減及び被害者の保護に資するため、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、2021年3月26日に公布しました。

この条例の主な内容に以下のものがあります。

- ・交通事故の被害軽減のため、自転車利用者等の乗車用ヘルメットの着用を努力義務とする。
- ・交通事故による被害者保護のため、自転車損害賠償責任保険等の加入を義務とする。

上記の条例は、2021年10月1日から適用されます。

自転車をお持ちのご家庭は、自転車損害賠償責任保険に加入してください。

自転車損害賠償責任保険は様々な保険会社が扱っており、自転車を購入した店舗、インターネット、コンビニなどでも加入することができます。

自転車損害賠償責任保険には様々な種類があります。特約などで自転車保険に加入済みの場合もありますので、お手持ちの保険証券などで契約内容をご確認ください。

※詳しくは愛知県ホームページのこちらのサイトをご参照ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/aichi-cycle.html>

★生活科「生きものとなかよし」について

校庭で虫探しをし、捕まえた虫を飼い、生きものに親しむ学習を行います。そのため虫かごが必要です。教科書p48, 49のような虫かごを用意してください。また、虫のお家を作るために、土などを虫かごに入れ、中の様子を観察します。小さな虫が側面から逃げないように、透明なプラスチックの虫かごを準備してください。よろしくお願ひします。